



環境衛生事業

昨年度は国から補助金交付決定を受けて、太陽光発電設備を設置されるかたに助成を実施しましたが、今年度は前年度までに国からの補助金交付決定を受けて設置されるかたを対象とします。また、福智町、糸田町で共同作業をする新たな下田川清掃施設組合も県知事から許可を受けていますので、現ゴミ処理施設の耐用年数を考えると、早急な取り組みを行う必要があります。

社会福祉事業

社会福祉協議会と連携しながら進めている「地域支え合い体制づくり」を本年度も継続し、地域でひとり暮らし高齢者などの要支援者を、地域住民の協力で自主的に見守る体制の形成を目指します。また、高齢者生活ニーズ調査を行い、要支援マップ作成事業を引き続き推し進めるとともに、障がい者・乳幼児生活ニーズ調査を新たに取り組み、より効果

鉱害問題 救済

石炭六法失効後、鉱害問題の救済は特定鉱害地域に起因する浅所陥没などに限られています。また、可能性のある地域にはボーリング調査の要望を行いながら、被害者救済に努力します。

人権と福祉の町

行政職員、住民一人ひとりが人権意識を高め、互いの人権を尊重し合い、差別のない社会の実現を目指します。また、隣保館の事業である、ふれあい交流事業の「ミニデイサービス事業」を町内全域に展開し、地域の教育力向上を図ります。

町営住宅 長寿命化

「福智町町営住宅長寿命化計画」に沿って事業を進め、老朽化が激しく安全性の確保できない団地や維持補修に多額の費用がかかる団地については入居停止を行います。また長寿命化が図れる団地については維持補修をしていきます。

的で実用的な要支援マップの作成へつなげたいと考えています。さらに、現在取り組みを進められているモデル地区と連携をしながら、要支援者の見守りネットワークの構築や福祉協力員養成講座などの研修を行い、一連の取り組みの中で認知症に対する理解と対応を深め、認知症への対応能力を持つ人材の育成を図ります。

高齢者 介護予防

高齢者の生きがいづくり事業の推進、要介護・要支援者に対する支援の充実、特定高齢者の把握と介護予防事業を実施し、元気で住みよい町づくりに努めます。また、民生委員会や在宅介護支援センターと連携して独居者や高齢者の見守り活動を充実させていきます。

障がい者 福祉

障がい者が自立した日常生活を営むことができるよう、必要な福祉サービスの提供とその他の支援の充実に努めます。

水道水 供給事業

平成23年度完成予定の県営伊良原ダムが平成29年度の完成が平成29年度末に遅延し、施設の統廃合や町の水道ビジョン作成にも影響を与えていますので、水道施設の延命を図るため簡易的な維持補修を行います。将来計画としては、各配水池・送水管・配水管・浄水場の効率化と経費の削減を図り、計画的な改善・整備・統合などを行う、安全で安定した良質な水道水の供給に努めます。

滞納問題 解消

滞納者自身が自主的に期限内に納税する自主納税の推進に努めます。また、納期限内に納付している人との公平性を確保するために、滞納者に対して積極的な滞納処分を行います。同様に、住宅新築資金・水道料金・住宅使用料などの滞納問題についても、生活に支障をきたさないよう少しずつでも支払っていただくようお願いするとともに、悪

町長施政方針

まちの動き 2014

6月定例議会で町長が示した、まちの目指す方向性をお伝えします。

児童福祉事業

本年度は第一保育所についても国・県と共に大規模改修費用を補助し、保育に適した安全な環境整備を支援します。また、放課後児童クラブの対象児童を全小学生に拡大し、児童の健全育成と子育て支援に力を注ぎます。

母子保健事業

赤ちゃんが生まれた家庭の全戸家庭訪問事業を本年度も継続し、育児不安の解消を図ります。また未熟児家庭などへの給付事務に伴う幅広い相談・指導業務の推進を行います。さらに妊婦健診の助成事業を活用した、安全に安心して出産の臨める環境の充実に努めます。

高齢者 保健事業

地域を基盤として、高齢者が安心して生活できる地域支援の取り組みを推進し、支援の必要な高齢者への介護予防の充実に努めます。

医療機関の充実

高齢者とともに支えあつて生きる町として、今こそ高齢者の健康面の不安を解消するための、身近な医療機関が必要だと考えています。保健と福祉を一体化した自立支援センターと医療機関との連携により、住民が安心して暮らせる町を目指し、さまざまな視点から検討を重ねます。

赤池方城 両支所

両支所については、合併当時から支所機能を残しつつ図書館・歴史資料館など、他の公共的用途を併せ持つ施設としての活用を模索してまいりました。しかし、住民が福祉バスなどで本庁を利用する場合、運行数と時間帯に制約があり、交通手段が充分提供できていないとは言えません。支所は地域の住民にとって、歩いて行ける身近な行政機関で、存

ます。また、運動普及推進員や食生活改善推進員などの住民組織の育成とともに、高齢者支援に協働で取り組み、高齢者の多様な相談に対応する、総合相談窓口の充実に努めます。

建設土木事業

自主財源が乏しい本町では、国・県の補助事業を効果的に使わなければなりません。各地域が安全で安心して過ごせる道づくりを目指し、道路改良や舗装補修工事を継続してまいります。また、合併して8年が経ち、町全体の道路の舗装や側溝・橋梁に目を向けると、老朽化が著しく、日常生活に支障をきたしている地区が多く見られます。住民のみなさまからの意見を聞きながら、生活環境を改善するため、維持補修が必要な箇所については、順次対応していきたいと考えています。さらに県事業についても、田川県土整備事務所・町・地元行政区と協議を密にし、事業を推進します。

教育の役割確認

子どもの生活基盤は家庭にあります。また、教育の原点も家庭であることは間違いありません。しかし現在、「個性」や「自由」の名のもとにわがままな態度や行動がそのままに、放任してしまう傾向が見受けられます。「個性」はそれぞれの子どもが持っているよさですが、「自由」には責任が伴います。子どもたちへの指導を行う際には、家庭・学校・地域の役割を明確にし、それぞれが責任を持って取り組んでいかなければならないと考えています。